3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
(ｱ)　歩床（インバート）コンクリートの品質の確保、向上及び施工の効率化の工夫とその効果
(ｲ)　共同溝横坑における施工方法の工夫とその効果
(b)から(c)までは、第１号３⑴(b)から(c)までに同じ。
⑵　提案について
(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「歩床（インバート）コンクリートの品質の確保、向上及び施工の効率化の工夫とその効果」、「共同溝横坑における施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ20：30とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。
(b)は第１号３⑵(b)に同じ。
⑶から⑷までは第１号３⑶から⑷までに同じ。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課　若杉久仁夫 電話06―6942―1141㈹
⑵から⑷までは第１号４⑵から⑷までに同じ。
⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
(a)から(c)までは、第１号４⑸(a)から(c)までに同じ。
(d)　開札は、平成23年６月10日午後２時30分 近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
5　その他
⑴から⑯までは、第１号５⑴から⑯までに同じ。
6　Summary
(1), (2), (4), (5)　the same with notice above (No. 1)
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the improvement and other set up area of Katano for Neyagawa in the common duct shaft of Osaka-kita
(6)　Contact point for tender documentation : Kunio Wakasugi the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第３号

1　工事の概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　京都国立博物館平常展示館展示ケース整備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　京都府京都市東山区茶屋町527
⑷　工事概要　京都国立博物館　平常展示館　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上４階地下２階建　延べ面積17,650㎡　展示ケース　新設一式
⑸　工期　契約締結の日の翌日から平成24年２月28日まで
⑹　使用する主要な資機材　展示ケース　延べ長さ（約160m）×奥行き（約1.2m）×高さ（約3.5m）展示ケース　延べ長さ（約120m）×奥行き（約1.1m）×高さ（約5.5m）新設一式（製作・免震床固定、壁仕上げ兼用可動幕板設置共）
⑺は第１号１⑺に同じ。
⑻から⑼までは、第１号１⑼から⑽までに同じ。
⑽は第１号１⑿に同じ。
2　競争参加資格
⑴は第１号２⑴に同じ。
⑵　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,150点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上であること。）。
⑷は第１号２⑷に同じ
⑸　平成７年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した下記１）から３）までの要件をすべて満たす新設工事、又は下記４）から６）までの要件をすべて満たす新設工事の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
１）用途　美術館・博物館内の壁据付け又は造付け展示ケース
２）規模　延べ長さ（100ｍ以上）×奥行き（１ｍ以上）×高さ（３ｍ以上）
３）上記１）及び２）は同一工事の実績であること。
４）用途　美術館・博物館内の壁据付け又は造付け展示ケース
５）規模　単体長さ（10ｍ以上）×奥行き（１ｍ以上）×高さ（３ｍ以上）
６）上記４）及び５）は同一工事の実績であること
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成７年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員が、平成７年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した下記７）から９）までの要件をすべて満たす新築工事の躯体、外装ほか内装を含む建築一式工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
７）建物用途　美術館・博物館内の展示室の合計面積が下記８）以上ある施設
８）規模　500㎡以上
９）上記７）及び８）は同一工事の実績であること
同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。
１）１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
２）平成７年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した上記⑸１）から３）までの要件をすべて満たす新設工事、又は上記⑸４）から６）までの要件をすべて満たす新設工事（発注機関は問わない。）の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
３）配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
４）配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。
なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記１）から４）までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事に専任で配置できるとともに、その他の構成員も上記１）及び４）の基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
また、上記２）の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑺は第１号２⑻に同じ。
⑻　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び技術提案の作成に必要な図面等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記４⑵２）に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。
⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑽は第１号２⑽に同じ。
⑾は第１号２⑿に同じ。
3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
１）「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
ａ）壁付展示ケースの強度・耐久性を考慮したメンテナンス性向上のための工夫